

宇都宮商業會議所月報

第百拾九號

每行發回一月每
定價部金五圓
郵稅部金五圓
廣告料廿二字計
一行金十錢○特
別廣告ハ三割増
○六ヶ月以上特
約ハ一行金八錢

編輯人 荒川義典
印刷人 秋山錦次郎
發行所 宇都宮市旭町一丁目
宇都宮商業會議所
電話二五五
印刷所 宇都宮一條町廿七番地
電話三五五
印刷所 北社印刷所
電話三六五

大正二年四月七日臨時總會ニ於テ選
舉シ農商務大臣ノ認可ヲ得タル本會
議所役員左ノ如シ

宇都宮商業會議所

會頭 上野松次郎 副會頭 田中勝次郎
副會頭 齋藤太兵衛 常議員 河合長藏
常議員 吉田源吉郎 全 福田富次郎
全 村山金平 全 篠崎安平
全 青木仁平 全 石田常造
全 横倉正吉 全 篠原友右工門

大正二年四月七日臨時總會ニ於テ選任シタル本會
議所特別議員左ノ如シ

矢板 武 本多 鎌吉 矢島 中
植竹三右工門 石田仁太郎 行森 龍太

本會議所現在議員

相場直三郎 峯岸福三郎 吉田源吉郎
鈴木良吉 田中勝次郎 新野七兵衛
高橋定平 篠原友右衛門 青木芳三郎
青木仁平 篠崎安平 河合敬藏
古口文六郎 木村作太郎 平澤敬治
株式會社 都宮 小宮 小宮 小宮
松本宗太郎 小宮 小宮 小宮
島田信吉 石田 石田 石田
横倉正吉 福田 福田 福田
村上松次郎 手塚 手塚 手塚
村山金平 豐吉 豐吉 豐吉

一、資本金 壹千万圓 (全額拂込済)

宇都宮市大工町四十八番地



株式 安田銀行
會社 宇都宮支店
(電話百五十番)

一、本店所在地 日本橋區小舟町三丁目九番地
一、支店出張所 貳拾壹ヶ所
一、各地送金 無手数料

大谷石材販賣

宇都宮市川向町停車場前
大谷石商會



本 石材 坂本 仲
問屋 (電話四八〇番)

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
光料カーバイド
其他機具一式
一注文ニ應ジ取付其他点燈迄一切請負可申候御
御報次第店員出張萬事御協議可申候

圓万百貳金本資



株式 下野銀行
會社 眞岡支店 電話 二二三番
下野國宇都宮市大工町 電話 三〇〇番
眞岡支店 下野國眞岡町 電話 一〇番
新石町支店 宇都宮市新石町 電話 四三〇番

材木町支店 宇都宮市材木町 電話 四五〇番

足尾支店 下野國足尾町 電話 一二二番



株式 宇都宮銀行
會社 足尾出張所 下野國足尾町 電話 六〇三番

足尾出張所 下野國足尾町 電話 八八番

●諸貸附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總テ精々御便利ニ取扱可申候

加州排日問題に就て

第八回關東商業會議所聯合會席上

東京會議所會頭 中野武警氏談

連日御當地に於かれまして關東商業會議所聯合會を開かれまして諸案の御調査御研究され御苦勞を謝さねば成ないのであります又此の好き機會を得まして從來全國商業會議所聯合會に於て御決議になりました事柄に就て私はこの御決議に對し實行を致す責任の位置に立つて居りますので夫等の事に就きまして御報告を致し度いと思ひまして出席致しました次第であります

先加州の問題を大體申上ります、一言にして申上りますれば今迄の處は消防夫とあつて火災を消止めやうとしたのでありましたが遂に消止める事が出来ず燃上つて終い棟を落したのでありますそれで更らに棟を落した燃は跡に建築をせねばならぬ時代となつて此問題に就ては東京に開かれまして全國聯合會に御出席下されて其の由來と真相に就ては外務大臣永井領事も出られまして狀態を御話せられた事て當時御出席の諸君は御承知の事であります

又此事柄は政府に於ては色々秘密といふ事があつて新聞にも書かせない事になつて居る、吾々の執る處は少しも秘密も何もないのでありますから時々々の出來事彼地の報告通信は残り無く新聞に掲げて來たのであるから諸君は御承知の事と存じます既往の事を管々しく申上ぐることは却て時間を費しますから差控へまするが將來に就ては誠は漠として餘り取り極めて申上げ兼ねるも兎も角決議に基き及ぶ限りの手段と方法を盡して居るのであります

を寄居る全地各商業會議所實業家方面の人々に感謝の意を表する爲代表者を出ことになり添田壽一神谷忠雄兩氏を依頼しまして米國に參る事になりましたが其後日尚淺く郵便が來せぬので未だ詳細の報告はありませんが去月二十九日に着し先づ日本人の會合して居る桑港の各方面を訪問しつゝあるのであります其の後加州の各方面の同胞の居るロサンゼルス又其他の會議所に謝意を表する爲め只今は巡回中でありまして本月八日に桑港に歸り十一日に華盛頓に參るといふ事になつて居ります

どあつて國務卿をスクラメントに出張せしめ知事にも議員にも直接忠告を與へたのであります、殊に東部即ち紐育方面は新聞紙上に於ても皆加州の立法は國交上に宜しからぬ事である、不條理であるといふ聲を爲して居るのであります、又加州の中でも從來あつた排日思想の急先鋒といふべき各新聞も此の案を排斥し攻撃する位置に立つたのであります斯くの如く各會議所も吾も加州在住の同胞に同情したのであつたが元の火は消せなかつた吾々が訴へた事情は對ふに通徹したのに相違無いのである而して今日の場合には政府が抗議を申込んで居るが其の抗議の内容は遺憾ながら私が聞く事が出来ぬ濫澤男も私も少し不平を鳴らしたのであります外務省が秘密にして居る一体吾々にまで秘密にして居るので不平を發した位であるが兩國政府の間にお互に發表せぬといふ約束の上からであるから話を出來ぬといふので手前共に明かして話が無い東京に居る人は濫澤男も私も知らぬ筈はない知つて居ても秘密を守るのだらうといふ人もあるが、事實知らぬのであります話されぬからとて何もし不平を言ふ必要も無が私共には責任があるのではありません、他日幸に好果を得れば此上もありませんが若し政府の交渉が國民の期待と非常の相違があつたら國民の不満足はどうでせう他日發表されるれば國民は黙つては居ない激憤するに極まつて居る、他日國論に對し私共が知らぬと言ふても世間の人には承知しないに相違無い、私一箇なら構はぬが國家の大問題に對して實に國民に申譯が無い故に政府が明かに言はれなだ事を發表して置く必要があるのであります、若し明して言はれても秘密を守るべき場合には私共は左う言ふのであります、開處で他日間違を生じてはならぬ故に訴へて置く所以でありまして不平といふよりは世間に訴へて豫め明かにして置くのであります、(三)面に續く

夫れを新聞では政府と別れて別働隊となつて政府を相手にせぬと憤つた様に傳へられたのでありますすが決して開きな氣の狭いものにはありません、善い事は善い悪い事は悪い一事の爲めに目的の事を止めはせぬのであります、只併し事柄は知らぬ故知らぬと言ふ又政府に警告する所以なんでしょう、政府が御自分免許でお遣りなされて他日國論と大に反したなら大變だ其の激動が直接政府に打つかる内治の事は兎も角外國に關係した事は國民の主旨を採つて外交に用ゐるを以て飛んだ事になる之を心配して政府に警告する所以であります、政府の申込んだ第一第二の抗議に就ては申上ける事は出來ませんが何れ條約の事に就て意旨に違ふとがどうか斯うとか談判をしてるんでせうか米國の憲法や條約に立入つて議論を主張するのが政府の採つて居る處でありますが國民の力を効すべきは勿論私共の議論や憲法論ではならぬと思ふ米國の輿論則ち米國の國民に訴へるのであります米國は輿論の國であります、之を主として政治を行ふ國であります、輿論の聲が起らなかつたら政府は斷じて行はないのであります、衷情を國民に訴へるのが骨子であります、此事柄が決して議論丈で行くこと無いと思ふて居るのであります

一方には在加州の同胞に對つても充分注意もし警告もしねばならぬ彼の國の利益を共に收めしめんとせば克く米國の國風を重んぜねばならぬ又米國の人達を友達として充分に親交を努めるのが當然であるのに乃公は日本人であると言つて彼處の人と親しく交はりませ他人の舉動を爲して居るは仮令法律や規則でどう斯うしても不仲は直らぬのでありますから我が同胞者に對しても改善を圖らねばならぬのであります其法立てを今は講じつゝあるのではありません今在米の同胞は加州だけに

も人口五萬八千人餘も居ります減つて夫れ程居る斯ういふ多人数が行つて居るのでありますから中には人格もあり財産をも有し智識もある人もあるが其大部分は移民で布哇邊りの勞働者が多いから教育も充分では無い甚だ舉動に於いても嫌はれる故に此の問題は近頃起つたのでは無く十年も前から起つて居つたのでありますから少し早く手を付けねばならなかつたのであります申さば嬰兒に乳母を付けなかつたので生れたま、打ち捨て置いたのであります疾うに兩者間の親和を保つ爲めに世話をする方ある人が數人出て居らなければならん領事館任せではどうもならん領事館では到底出來るもんぢや無い金が無ければ出來るもんぢや無いのであります

併し彼等の人々は日本の爲めには大いに利益になつて居る彼方に稼いで衣食住の費用に充てた外土地を買つて全然剩餘金とあつて母國に送つて來るのが年に二千萬圓もある大きなものであります日本の貿易が十億圓あるといふて品物の價の額で輸入と輸出とを併せたもので其の一部分が利益である十億といふたごて利益は少いものであります加州の勞働者が衣食の費を除いた全くの剩餘金が二千萬圓もあるといふのは容易のものぢや無い此の位のものであるから政府も餘程力を用ひて多少の金を費して乳母を付けねばならぬのである此の乳母を付けなかつた爲めに事件が起した事は識者の既に認めてゐる處であります今後益々同胞を世話して親善を圖るのみならず國風を重んずること親しむことをさして行かねば改善さして行かねば善後策を講ずることが出來ぬ吾々は夫の法を講じて居るのであります氣の永い事ぢやないかと言はれるかも知れませんが目的がつかんよりは外に方法は無いのであります米國の同情を寄せて居る人々の意見でも皆夫れであります喧嘩腰や議論では出來ぬ

双方の事情を書して遣らねばならぬ喧嘩腰では今迄の同情も反對となるのであります、辛棒強く執拗に氣永に遣るより外名策が無いのであります、較すれば過激な最後の手段といふ事を言ひ、最後の手段とは蓋し戦を意味するのでせうが、戦さなどをして何ちらが勝つか負けるかは言ひ度く無い、言ひ度く無いのであります元來戦さなどをして解決し得るゝものには無い、元々人種問題から起つたのであるから一朝行動を過れば獨り米國のみならず自哲人種は悉く同じ味方になつて來るのであります、日本が日清日露の兩役を経て武動を世界に示した并處で列國は虎視眈々日本位戰爭の好きな國は無い何か機會がある毎に戰爭を爲たがると嫌はれてゐる併し實際は決して左うでは無いので日清戰爭も日露戰爭も好んで爲たのでは無い向ふが侮つて平穩にしても付け入つたのである所謂正當防衛で止むを得ず戰爭を開いたのである夫れ迄は忍んで忍んだのであります幸に勝つたから日本は強固にして勝ち誇つて戦さをしたがると斯う觀察して居るのである若し我國が驕慢の心から戰爭などしては決して立ち行くものには無いのであります況んや米國は歴史に我國とは密接の關係を有してゐる夫れが元とあつて同情を寄せてゐるのである日本に對しては歴史上の情誼に於て濟まぬといふことを承知して加州の立法を非難してゐるのである、最後の手段など言ふては之等の同情は却て敵とあつて終ふのであります米國の有識なる無頓着なるが如きも存外公平な心を持つて居る居る國であります故に日本が道を過らず誠實に排斥の如き不祥事を拂ひ退けて根本的に解決する穩健なる道を以てすれば歴史上の關係よりしても必ず目的を達することを得べきであります何處までも穩健に耐忍して怠らず進めば途が就

(四)面に續く

いて行く此の場合國民の行動が一番大事である誤れば九で滅茶くになつて終ふのであります。添田が一通り申越しました。箇條に就て觀察しまして報告も御座りませうが添田が参りました一回位では済まぬのであります。今後何回も参らねばなりません。今は只手段順序方法を日本でのみで無く實地に就いて事實を經驗することであるから各地方から引續き引合を付け學者も實業家も出て行かぬばならぬ。今は瀕瀕に出る居るのであります。夫れ故に取り極めた事は申し上げることが出来ないのであります。

共同生活の犠牲的精神

岡田栲木縣知事演説の要領

本縣の商工業に最も密接の干係あるを以て一言御挨拶申述ん

斯道に經驗あり且職責を有する者か斯る一堂に參集せられたるは關東商工業者の爲め且國家の爲めに最も慶賀に堪へざる所なり。殊に遠來の御方及片山君の臨席せられたるに付ては謝意を表する所あり。

國の文明強弱は個人が共同生活を解するや否やに有り之を解し擴張して其社會中を鞏固ならしめ其運用を適當ならしむれば其國は富強となり然らざれば貧弱となる而して其共同生活の根柢は全体の強き力を以て弱者を助け更に部分的の力を以て多數の者を保持するに在り故に部分的の力を以て多數の者を組織するには或る犠牲を拂はざるへからず而して犠牲なるものは言ひ易く行ひ難きもの或學者は我國民は犠牲に富み没我的なりと言はるるも果して渾ての点に於て然るや否や俄かに左袒するを得ず我國民は戰事變に際しては犠牲心盛なるも平時には如何即ち國家危急存亡の場合には没

關東聯合會決議

宇都宮商業會議所に於て本年六月五日六日七日の三日間開催したる第八回關東商業會議所聯合會は代表委員三十名、有志會員三十八名、事務員五名して會て多き多數の出席ある其決議は左の如し

郵便爲替規則中改正ニ付建議
現行郵便小爲替ハ「金五圓」ヲ限度トセルモ該規則ハ明治三十三年ノ制定ニ係リ爾來一般社會ノ狀態ヨリ物價昂騰ノ趨勢等悉ク當時ト面目ヲ異ニスルモノアリ從テ金五圓ヲ限度トナスハ現時ノ狀態ニ適セス常ニ一般ノ不便ヲ感スルコト尠ナカラズ依テ之レヲ「金十圓」ト改正セラレンコトヲ切望ス

右川越、八王子、高崎、栃木、水戸、前橋、宇都宮ノ七商業會議所ヨリ成ル關東商業會議所聯合會ノ決議ニ依リ此段建議仕候也
大正二年六月十二日

第八回關東商業會議所聯合會長
宇都宮商業會議所會頭 上野松次郎
逓信大臣 元田肇殿

大麥、裸麥、小麥ハ穀類ニ付建議

本聯合會關係府縣中群馬縣ハ既ニ本年六月以降改良ニ着手シ其他ノ府縣ニ於テモ亦之レカ計畫中ナリト聞ク然レモ本建議ノ如キハ一日ヲ緩ムスレハ必ズ一日ノ不利益ヲ來スコト明カナレバ既ニ改良ニ着手セラレタル地方ハ益々其實ヲ舉クルニ努力セラレンコトヲ望ムト同時ニ未タ之レヲ實施セラレタル府縣ニ在テハ一日モ早ク改良ニ着手セラレンコトヲ切望シテ止マサルナリ

(以下例文)

東京府知事 宛
栃木縣知事 宛
茨城縣知事 宛
群馬縣知事 宛
埼玉縣知事 宛
神奈川縣知事 宛

營業稅法中改正ニ付建議

第三十議會ニ提出セラレタル營業稅法改正案ハ衆議院ニ於テ修正ノ儘不成立ニ歸シタリト雖モ其修正條項ハ政府ニ於テモ同意ヲ表ヒラレ大體ニ於テ妥當ナル改正ト謂フヲ得ヘシ然レモ其中尙ホ吾人ノ満足スル能ハサルモノ少ナカラサルヲ以テ左ニ其二ヲ列記シテ之レカ採納ヲ請フハントス

一、十五歳未満ノ從業者ヲ課稅標準中ヨリ除クコト

(五面一覽)

理由 十五歳未満ノ從業者ハ義務教育ヲ終リテ早々業務ニ從事シ尙ホ見習中ニ屬スルモノナレハ之ヲ課稅標準中ニ加フルハ適當ト云フヘカラス依テ之レヲ除外スルヲ相當トス

二、從業者ノ計算ハ前年中ノ平均數ニ依ルコト理由 從業者ノ計算ハ前年中ニ於ケル多數ノ時ニ依ルノ規定ナルモ是レ酷ニ失シ公平ヲ缺クカ故ニ前年中ノ平均數ニ依ルヲ相當トス

三、同一區域内ニ在ル土地建物ニシテ直接ニ營業ニ使用セザルモノハ建物賃賃價格ニ計算セザル理由 建物賃賃價格ノ決定ハ事實上頗ル困難ニシテ從來之カ爲メ紛議ヲ醸シタルコト少ナカラズ故ニ法文ノ規定ヲ明確ニシ直接ニ營業ニ使用スルモノニ限ルヲ相當トス

四、營業稅法ニ調査委員ノ制度ヲ設クルコト理由 營業稅ハ賣上金額資本金額建物賃賃價格從業者等外部ニ現ハレタル事項ヲ標準トシテ課稅スルカ故ニ一見甚タ簡單明瞭ナルカ如キモ實際上此等課稅標準ノ計算ハ頗ル複雑ノ極メ之レカ決定ニ就テハ不公平ニ流レ人民怨嗟ノ聲ヲ聞クコト少カラズ故ニ所得稅ト同シク營業稅ニ於テモ調査委員ノ制度ヲ設ケ負擔ノ公平ヲ期スルヲ相當トス

以上ハ吾人ノ看テ以テ最も不満足トスル要點ナリ依テ他日議案再提出ノ場合ハ均シク之ヲ改正セラレンコトヲ望ム

(以下例文)

大藏大臣宛

印紙稅法中改正ニ付建議

印紙稅法ニツキ改正ヲ望ム所ノモノニシテ足ラス然レモ左ノ數項ノ如キハ我實業界ノ輿論トシテ最も急速ニ改正ヲ望ムテ止マズ屢々再三商業會

議所ノ意見トシテ建議セルモ尙ホ未タ其希望ヲ貫徹スルニ至ラザルハ甚ダ遺憾トスル所ナリ依テ速ニ之レカ改正ノ御詮議アラント望ム

一、貯金通帳ヲ無稅トスルコト
勤儉貯蓄ノ美風ヲ養成シ資本ノ蓄積ヲ圖ルハ我カ國現下ノ急務ニシテ政府熱心之レカ獎勵ニ努メテ、アルニモ拘ハラズ一般通帳ト共ニ貯金ノ通帳ニ課稅スルハ貯蓄獎勵ノ趣旨ニ副ハス依テ之レヲ無稅トスルヲ適當トス

二、五圓未満ノ物品切手ヲ無稅トスルコト
現行法ハ一圓未満ノ物品切手ヲ無稅トスルモ其程度甚タ低ク之レカ發行者ハ負擔ノ苛重ニ苦シミ經濟上ノ利益多大ナル物品切手ノ流通ヲ阻害スル尠ナシトセス依テ少ナクモ五圓未満ヲ無稅トスルヲ適當トス

三、十圓未満ノ受取書及ヒ送狀ヲ無稅トスルコト
受取証書及ヒ送狀ハ商工業者ノ最も頻繁ニ作製スル所ノ文書ナルニレニ一々印紙稅ヲ課スルハ業務繁多ナル納稅者ヲシテ負擔ト手數ノ繁累トニ苦シマシムルノミナラス取引ノ發達ヲ阻害スルノ虞アリ依テ之レカ絕對的無稅ヲ希望スト雖モ若シ之ヲ容サストセハ少ナクモ十圓未満ヲ無稅トシテ幾分發行者ノ手數ト負擔ノ輕減トヲ計ルヲ適當トス

四、賣買仕切書ヲ無稅トスルコト
印紙稅法ノ賣買仕切書ハ其意義甚タ不明ニシテ解釋區々當該官吏ト營業者トノ間ニ意見ノ衝突絶ヘス裁判所ノ判決亦一途ニ出テサルカ故ニ課稅モ從テ統一ヲ缺キ官民間ノ感情ヲ背馳セシムルノ虞アリ依テ此ノ如キ不良ノ課稅ハ速ニ之レヲ廢止スルヲ適當トス

(以下例文)

大藏大臣宛

商業會議所法改正希望

拜啓當所ニ開會セル第八回關東商業會議所聯合會ハ別紙ノ如ク商業會議所法ノ改正ヲ希望シ之レカ目的ノ貫徹方法トシテ全國商業會議所聯合會活動スヘキコトヲ決議致候ニ付テハ右可然御取計被下度此段得貴意候也

大正二年六月十二日

宇都宮商業會議所會頭 上野松次郎
東京商業會議所會頭 中野武賢殿

(別紙)

一、商業會議所法第七條ニ左ノ一項ヲ加フ
商業會議所ハ前項事務權限ノ範圍内ニ於テ聯合會ヲ組織スルコトヲ得

二、同第八條ニ左ノ一項ヲ加フ
商業會議所ノ地區ニ關係アル同業組合及產業組合ノ定款又ハ規則ニシテ行政廳ノ認可ヲ必要トスル場合ハ豫メ商業會議所ノ意見ヲ徵スルコトヲ要ス

三、同第二十四條ヲ左ノ通り改正ス
議員ノ任期ハ四箇年トス但議員ノ場合ニ於テ解任者ヲ定ムル方法ハ定款ヲ以テ之レヲ定ム

四、同第二十六條ヲ左ノ通り改正ス
特別議員ハ議員ノ改選毎ニ解任ス

五、前二項改正法律ノ附則トシテ左ノ一項ヲ設ク
本法施行ノ際現ニ商業會議所ノ議員及特別議員タル者ノ任期ハ最近ノ改選期ニ於テ終了ス

六、同第三十二條中過意金ノ上ニ「經費又ハ」ノ四字ヲ加フ

七、商業會議所議員選舉規則第二十二條第一項第一號中「又ハ登記シタル支配人」ノ十字ヲ加フ

八、同第二十八條第三項中同年月ナルトキハトア「ル」ノ年齡ニ依リ難キトキハト改ム

役員會

大正二年四月四日午後五時開會全六時三十分閉會
出席及議事左ノ如シ
田中勝次郎 齋藤太兵衛 篠崎安平
相場直三郎 吉田源吉郎 横倉正吉
村山金平 河合長藏

臨時總會

大正二年四月七日午後四時十分開會全日午後七時
閉會出席及議事左ノ如シ
相場直三郎 岸田三郎 吉田源吉郎
今井佐吉 田中勝次郎 新部幸吉
鈴木長平 齋藤太兵衛 大野七兵衛

假議長(上野松次郎君) 假リ議長席ニ就テ出席欠席
ヲ報告シ第一ニ會頭ノ選舉ヲ行フ旨ヲ宣ス
二十三番(大橋君) 正副會頭共投票ヲ用キス前任者
ヲ再選スルコトニ致シタシ
三十四番(村山君) 賛成
三番(吉田君) 二十三番ニ交渉セシ議長ノ宣告ハ會
頭ノ選舉ノミナレハ順序上會頭ヨリ選舉シテハ
如何
十八番(平澤君) 三番ニ賛成
二十二番(小玉君) 何レニスルモ可ナルヘシ雙方ニ
於テ協定セラレタシ

役員會

一番(相場君) 議長ヨリ宣告セラレタル會頭ノ選舉
ヲ先ニスル方可ナリ
三番(吉田君) 二十三番ノ説ハ便ヲ主トセラル。ニ
アルモ要ハ正則ニスル方宜シカルヘキヲ以テ讓
ラレタシ
二十三番(大橋君) 何レニスルモ歸着スル所ハ同一
ナルヲ以テ前説ヲ取消ス
三十四番(村山君) 本家ツブレニ付本員モ賛成ヲ取
消ス
假議長(上野君) 兎角ノ議論アリタル次第ナルヲ以
テ採決スヘシ會頭選舉ト副會頭選舉ト別ニシ
テ會頭選舉ヲ先ニスヘシトセラレ、諸君ハ起立セ
ラレタシ
起立三十三名
茲ニ於テ投票ヲ畧シ滿場一致ヲ以テ前任者タル
上野松次郎君ヲ會頭ニ再選ス
二十三番(大橋君) 副會頭モ投票ヲ用キス前任者ヲ
再選スルコトニ致シタシ
贊成ノ聲起ル
是ニ於テ投票ヲ畧シ滿場一致ヲ以テ前任者田中
勝次郎君齋藤太兵衛君ヲ副會頭ニ再選ス
假議長(上野君) 常議員九名ノ選舉ヲ執行スル旨ヲ
告ク
其結果左ノ如シ投票總數三十四、點數三三三
三三三河合長藏、三三三吉田源吉郎、三〇三點福
田富次郎、二九三村山金平、二四三篠崎安平、
二二二青木仁平、一九三石田常造、一八三横倉
正吉、一八三齋藤友右衛門、一八三相場直三郎
ニシテ同点者三名アリシヲ以テ定款第三十條第
三項ニ據リ抽籤ヲ以テ當選者ヲ定メシニ横倉正
吉齋藤友右衛門ノ二氏當選ニ決ス(第百十八號
三頁參照)

役員會

大正二年四月十八日午後四時二十五分開會全五時
閉會出席及議事左ノ如シ
田中勝次郎 齋藤太兵衛 河合長藏
吉田源吉郎 福田富次郎 村山金平
篠崎安平 青木仁平 石田常造
横倉正吉 齋藤友右衛門
會計部長 田中勝次郎 工業部長 篠崎安平
商業部長 村山 金平 庶務部長 河合長藏
次ニ東京宇都宮間電話線増設及鶴田驛ノ途中下車
驛トナスニ建議書ヲ決定シ閉會ス(第百十八號三頁
參照)

整理の概要

行政及び財政の整理遂行に必要な法律の新しいに制
定せられたるもの十二件官制定員俸給等に關する
勅令の改廢せらるるもの百六十六件は本日迄に全
部公表せらるることとなりたり之に由テ事務の系
統を正し簡捷の實を擧げんが爲め局課の廢合をな
し節約の旨に副ひ冗員を除かんが爲め定員の減少を
行ひ茲に豫定の行政並財政の整頓整理を了し定員
に於テ高等官八百八十八人、判任官四千四百八十二
人、合計五千三百七十人此の俸給高等官及判任官を通
じて合計年額三百六十八萬八千七百五十一圓、二年度
實際節減額百三十八萬五千六百六十圓(陸軍省の分を
包含せず)を減少し全般を通じて年額三千四百六万
三千五百六拾九圓、二年度實際節減額三千三十六
萬二千二百四圓の整理節約なり

銀行數及資本額

大藏省の調査に係る四月末現在の内地臺灣、樺太
各種銀行數は二百六十六資本八億九千九百十六
萬八千八百六十五圓にして前月に比し行數一資本
金四百七拾貳萬五千圓を増し新設行數普通銀行數
二資本金百十萬圓増資貯蓄銀行七資本金二百十八
萬圓普通銀行九資本三百十八萬圓減資及破産行數
六資本金七十三萬五千圓にして同月末現在は左の
如し

Table with 2 columns: 種類銀行 (銀行種類) and 資本額 (資本額). Rows include 特別銀行, 貯蓄銀行, 普通銀行, 總計.

今年の麥作豫想

本年の麥作收穫豫想は二千三百四十四萬餘石
二千三百四十四萬餘石
平年より八分九厘増加
二十七石にして之を平年に比すれば百九拾貳萬九
千八百九十九石即ち八分九厘六毛の増加せり蓋し

郵便貯金の狀況

本年の麥作は春來寒氣強く且乾燥に過ぎしが爲多
少生育を害せられ分蘖伸長共に稍不良なりしが四
月上旬頃より氣候緩和し經過佳良となりしと各地
方共に病蟲等の大なる被害なかりしを以て今後の
天候にして激變無くば前記の收穫を得る見込なり
(左記平年とは大正元年より七ヶ年前へ遡り其の
内最豊最凶の二ヶ年を除き残り五ヶ年を平均した
るものなり)

Table with 2 columns: 麥作累計比較 (麥作累計比較) and 金額 (金額). Rows show years from 明治三十七年 to 大正二年.

加州土地法本文

加州土地法本文
第一條 市民権を得る資格を有する外人は其市民
たる間土地を獲得保するを得
第二條 市民権を得る資格を有せざる外人に對し
北米合衆國と右外人の市民若しくは臣民たる國
との間に現存する條約によりて賦與したる特權
を制限す日本人に對しては住居、工場、製造所
及商店を所有することを許可すると同時に田畑
園圃若しくは耕作地を所有することを禁ず
第三條 前條の日本に對しては三ヶ年を超へざ
る期間に於て耕作地の借地權を許可す
第四條 市民権を得る資格なき人又は土地を相續
することを得ず土地所有中の死亡したる際は遺
産裁判所其財産を賣却し賣上金を相續人に交付
すべし
第五條 州は將來外人土地獲得に關する凡ての法
律を施行する最上權を保留す
第六條 市民権を得る資格を有せざる外人現在の
所有權は何等の影響を與はず但し其所有權と市
民権を得る資格なき他の外人に讓與し若しくは
賣却することを得ず

全國金利率現況

Table with 2 columns: 全國金利率現況 (全國金利率現況) and 利率 (利率). Rows list various regions like 中州北區, 本州北區, etc., with interest rates.

◎吾國の人口は如何に増加する

……一時間に百九十三人……

明治四十二年の統計表によれば同年前百六十九万三千八百五十人の出生で死亡は百九萬二千二百六十四人だこれで見ると一時間に百九十三人餘生れ一分間に三人餘生ると割合だ死亡は一時間に百二十四人一分間に二人餘だから日本の人口は一分間に一人づつ一年間には約六十萬人増加する

◎商人の自信力

自ら信じて後に人之を信するのであつて自ら信ぜざるものを人の信する道理がない所謂信用とはこれである故に世間にいふ正直とか勉強とかいふことも自信の根柢がなければ全く虚偽のもので確固不動と爲すことは出来ぬ誤魔化しの商品を並べて置いていく御世辭を造つたからとて果して此品ならば大丈夫品質に於ても値段に於ても何處にも負けないといふ自信がなくしては駄目だ

◎落ちつく店と落ちつかぬ店

▲入りよい店と入りにくい店とがある同時に氣のおちつく店と落ちつかぬ店とがある

▲土足のまじりにもかまはず又誰れ憚らず好きな真似の出来るのを氣の落ちつく方とし帳場に厳然として見帳りが控へ何かと氣取つたものなどを使ふを氣の落ちつかぬ方とする

▲されば此の場合にも面白く行き互つたる設備如才なき應接のみで客の歡心を求め得べしと考ふるは抑も誤りだ

◎商人の學ぶべきこと

看板飾窓敷石戸口は成るべく綺麗にし便利にしかければならぬが其前に研究すべきことは澤山あるさまで飾り立てず磨き立てずして而かも相當に人を引きつける拵ひ方があるならば此の位割のよい話しはかゝるから商人は何事も置いて之を之を努めねばならぬ

◎本年度五月中市内金融

種別	最高		最低	
	本	前	本	前
一、金利
二、資金
三、各銀行資金扱高
四、金銀有高 (五月末日現在)
出
入
増減

三笠軒

下縣ルホヤの嚙矢

輕便洋食

壹品十三棧均一

都宇宮市曲師町電話三九六番

眺望好まき堂ありま

和洋牛乳類

知生ト九牛乳類

宇都宮物價

(大正二年四月中旬)

品名	立物名稱	本年野	前年野
白米	一等
大豆	全
小麦	全
大豆(一石)	全
大豆(二石)	全
大豆(三石)	全
大豆(四石)	全
大豆(五石)	全
大豆(六石)	全
大豆(七石)	全
大豆(八石)	全
大豆(九石)	全
大豆(十石)	全
大豆(十一石)	全
大豆(十二石)	全
大豆(十三石)	全
大豆(十四石)	全
大豆(十五石)	全
大豆(十六石)	全
大豆(十七石)	全
大豆(十八石)	全
大豆(十九石)	全
大豆(二十石)	全
大豆(二十石)	全

營業種目

藥品賣藥醫療器械
理化學器械
寫真器械附屬一式
コンデンスミルク特約店

宇都宮市馬場町
木村作次郎
電話一七七番

日光中鉢石町
木村支店
電話百一十一番

海陸產肥料各種

●入山石炭各驛一手販賣
●好間石炭各驛一手販賣

宇都宮市石町
針屋
村上濱吉
電話三三番

和紙ハ土佐、駿河、石見、美作等産紙モノハ悉ク全地直輸入ニ付中地タル東京若クハ大坂ノ手ヲカラ
ス故ニ兩都ノ相場ニ相勉メ可申候。洋紙モ舶來紙ヲ始メ内地各製造會社ノ撰定ニ係ルモノ一切取揃有之
候ニ付和洋共出精販賣可任候間御用命願上奉候

和紙卸商 上油産物店

宇都宮市日野町
幸都賀屋本材店
篠崎安平

電話四〇番

諸建築木材供給受負

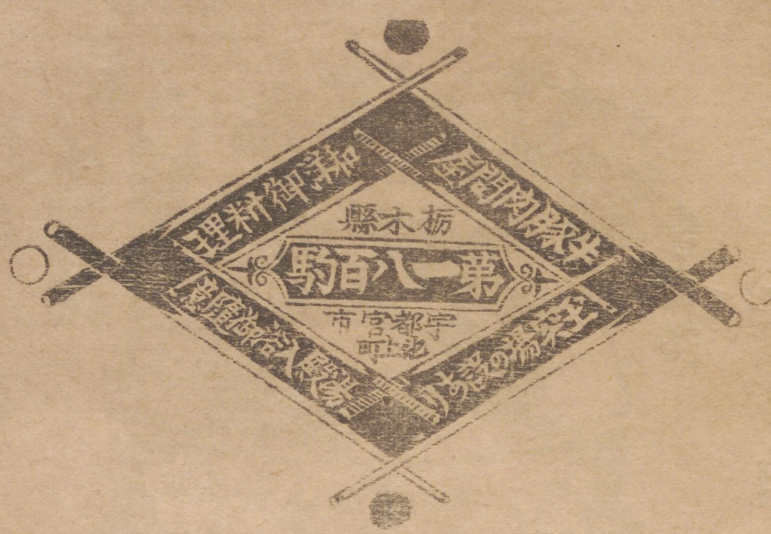
諸木材廉價販賣
戸障子
諸建築工事請負業

宇都宮市日野町
幸都賀屋本材店
篠崎安平

電話一三八番

業務擴張ノ爲ノ從來ノ建具類賣場狹隘ヲ感シ着町通ニ移轉仕候條
陸續御用命奉願候

牛肉の原料は有名なる神
戸米澤豚肉は海外より特
種のを選み品質精撰價
格低廉衛生經濟富國強兵
に缺ざる日常食品の親玉



電話 二百二番 六百七番

和洋御料理及天麩羅原
料は元濱方と特約日々新
味ののを直輸入風味
と衛生を最重ト御手
迅速は最も第一の特色

肥料天

各種肥料
内外各種肥料天

宇都宮市上河原町
手塚豊吉
電話二二三一番
電略(ラッカ)又ハ(ラ)

宇都宮製紙株式會社

本店 宇都宮市宿郷町三番地
電話二〇七番

支店 東京府北平住中組五八五番地
電話下谷二八八三番

寶積寺銀行宇都宮支店

諸貸附割引爲替代金取立確實ヲ旨トシ精々御便利ニ取扱可申候 電話三五番 電略(ホウ)

別當定期預金
定額定期預金
當座預金

宇都宮市大工町五番地

電力應用

活版
石版
寫真版
印刷所

宇都宮市警察前角
三共社
電話三百六十五番

肥料 藍 眞 繩

宇都宮市本郷町廿八番地
商號久喜屋
福田恒吉
電話三〇六番
電略クキヤ又ハキ

菊の友は原料を
精撰し學理を應
用し最も斬新な
る醸造方法にし



て芳香佳味且つ
廉價なり江湖の
諸君奮て御試用
あらん事を乞ふ

關澤商店陳列館

▲宇都宮市の中央二荒山神社の坂下ゆへ
土産物御求には至極御便利であり升
▲獨立の勸工場にて市中無類第一層の
廉價正札附に致してあり升
▲流行品は他店に魁くるは申す迄もな
く花客様にて御承知の
筈であり升
▲品が著く
て直が安く
有る有ゆる
品は取揃て
あります



貨物、保管、荷爲替取組

宇都宮市川向町
下野倉庫株式會社

電話 一四八番

委託販賣、貨物貸附金